

神戸沖埋立処分場に仮置き中のクジラの処理について

2024年10月30日に垂水沖合に漂着し、現在、神戸沖埋立処分場に仮置き中のクジラの死骸の処理について、昨年末に実施した競争入札の結果、下記のとおり処理業務を行う業者・作業日程等が決まりましたのでお知らせします。

1. 処理方針

標本として活用するため、神戸沖埋立処分場の現仮置き場付近において、鯨体全体を土砂で覆うなど適切に処置・一時保管（約3年間）したうえで骨格を採取する。

2. 処理業務に関する契約の概要

- ・ 契約件名： 鯨体一時保管覆土処理業務
- ・ 契約の相手方： 日下部建設株式会社
（神戸市中央区浜辺通5丁目1-14）
- ・ 契約金額： 19,250,000円（消費税含む）
- ・ 履行場所： 神戸沖埋立処分場（神戸市東灘区向洋町中9丁目地先）
- ・ 業務内容： 土砂運搬、鯨体移設、覆土処理など

3. スケジュール（予定）

- ・ 2025年1月17日（金曜）～24日（金曜）にかけて現地にて作業を実施
※天候等の影響により作業日程を変更する場合があります。また、作業期間中・期間外にかかわらず、関係者以外が現地へ立ち入ることはできません。

4. その他

- ・ 一般財団法人日本鯨類研究所による調査により、当該クジラの種類はナガスクジラであることが判明しました。
- ・ 当該クジラの漂着から今回の処理までに関する経費は、これまでの対応（一時係留、陸揚げ等）に要した約900万円と合わせ、約2,800万円となります。